



名称	日時	会場	お問い合わせ先
第53回中小企業団体三重県大会	10/4(火) 13:30～	アスト津4階 アストホール (津市羽所町700番地) ※詳細につきましては、後日連絡いたします。	三重県中小企業団体中央会 企画情報課 TEL059-228-5195
第68回中小企業団体全国大会	10/19(水)	いしかわ総合スポーツセンター (石川県金沢市) ※詳細につきましては、後日連絡いたします。	三重県中小企業団体中央会 総務調整課 TEL059-228-5195

少子高齢化の時代です！仕事と育児・介護の両立が可能となるよう、働き方を見直し、男女とも働きやすい職場環境の整備を進めましょう！  
～ ご利用いただける助成金制度があります！ ～

助成金の名称		概要及び支給額
両立支援等助成金	中小企業 両立支援助成金	代替要員確保コース 育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業を3カ月以上利用した労働者を原職等に復帰させ、復帰後6カ月以上雇用した中小企業事業主に助成します ○育児休業取得者1人当たり50万円
		育休復帰支援プランコース 「育休復帰支援プラン」を策定及び導入し、対象労働者が育休取得した場合及び復帰した場合に中小企業事業主に助成します ○正社員、期間雇用者各々1人について、育休取得したとき：30万円、育休者が職場復帰したとき：30万円
	出生時両立支援助成金 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業を取得させた事業主に助成します ○1年度につき1人まで 中小企業 取組及び育休1人目：60万円、2人目以降：15万円 大企業 取組及び育休1人目：30万円、2人目以降：15万円	
	女性活躍加速化助成金 女性活躍推進法（平成28年4月1日施行）に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、その達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ行動計画を策定し、目標を達成した事業主にに対し助成します ○1企業につき1回限り 取組目標達成：30万円、数値目標達成：30万円	

中小企業事業主の範囲は、「資本金の額または出資の総額」または「常時雇用する労働者数」のいずれかが、下表に該当する場合となります。

区分	小売業（飲食店含む）	サービス業	卸売業	その他の業種
資本金の額または出資の総額	5千万円以下	5千万円以下	1億円以下	3億円以下
常時雇用する労働者数	50人以下	100人以下	100人以下	300人以下

各助成金の詳細は、雇用環境・均等室【〒514-8524 津市島崎町327-2 TEL059(261)2978】へお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) 又は、三重労働局ホームページ (<http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>) でもご覧いただけます。

中小企業組合の設立・運営のご相談は三重県中央会まで！

## 三重県中小企業団体中央会

〒514-0004  
津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階  
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197  
URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>  
E-mail: [webmaster@chuokai-mie.or.jp](mailto:webmaster@chuokai-mie.or.jp)  
<https://ja-jp.facebook.com/chuokai.mie>

### 【中央会の主な事業】

- 組合等の中小企業連携組織の設立及び運営支援、中小企業の経営・労務・経理・税務・法律等の相談
- 組合等の中小企業連携組織及び中小企業の金融、経理税務、事業運営、流通、労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導・支援
- 中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- 機関誌の発行などによる情報提供など

●過去の「中小企業組合ほっと通信」の情報については●

三重県中小企業団体中央会のホームページ (<http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>) でご覧いただけます。